2013年12月4日（水曜日）の中日新聞に JIFHのフィリピン支援の取り組み の記事が紹介されました。

比へ物資 被災者笑顔に

昭和区の稲本さん「継続的な支援が必要」

先月上旬の台風30号で大きな被害を受けたフィリピンで、救援物資を配った日本国際飢餓対策機構（JIFH）愛知事務所の稲本善宣さん（三七）＝昭和区＝が先月二十八日に帰国した。「水や食料、ボランティアなど今後も継続的な支援が要る」と名古屋の人たちに協力を呼び掛けている。（鈴木あや）

被災者にパンの缶詰を配る稲本善宣さん（右）＝フィリピン・レイテ島で

稲本さんは、JIFH大阪事務所の吉田知基さん、現地駐在の酒井保さんと計三人で十一月十四日から二週間かけ、レイテ島のタクロバンやオルモック、バンタヤン島など六カ所を訪ねた。日本からパンの缶詰八十個と浄水フィルター六十個を持参したほか、JIFHの現地拠点セブ市で米や水、衣類を集めて被災地の教会や学校で配って回った。

最初に訪れたオルモックでは大木が根こそぎ倒れ、木造の民家は吹き飛ばされたままだった。「台風がどれほど恐ろしいものだったかがよく分かった」と稲本さん。タクロバンでは海岸から一キロ離れた建物に、地上約二メートルの高さまである津波の跡を見た。「大変な生活の中でも、現地の人は温かく迎えてくれた。物資を渡したときの笑顔が印象的だった」と振り返る。

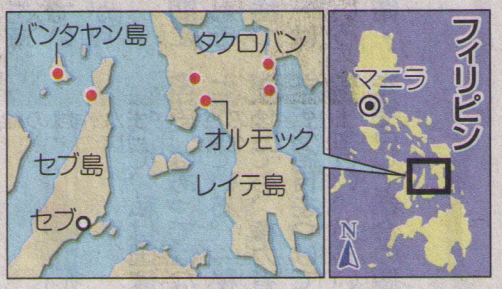

被災地はそれぞれ海で隔てられていて物資が届きにくく、復興には相当な時間がかかるとみられる。被災者に必要な支援を聞いて回った稲本さんは「水や食料のほか、建物を直す人手や資金も足りない」と話す。JIFHでは年内に再びパンの缶詰五千個余、浄水フィルター三百六十個と食料などを現地で配る。物資を配ったり、トタン屋根の取り付けをしたりするボランティアも募っている。活動場所は比較的治安の良いバンタヤン島を検討している。

郵便振替による寄付は加入者名「一般財団法人日本国際飢餓対策機構」、口座番号「00170-9-68590」、通信欄に「フィリピン台風」と記入する。ホームページ（日本国際飢餓対策機構で検索）からも寄付できる。問い合わせはJIFH大阪事務所＝電072（920）2225＝へ。